

7 新エネルギーの導入促進

(1) 新エネルギーの特徴

新エネルギーは一般的にコストが高く、太陽、風力といった自然条件に左右される面がありますが、CO₂の排出が少ないという優れた特性を有しており、また、多くは地域特性に応じた分散型のエネルギーです。

(2) 本県の取組状況

本県では、平成14年3月に策定した「県新エネルギー導入ビジョン」に基づき、県有施設への新エネルギー設備導入を図るとともに、新エネルギー導入セミナーの開催や新エネルギーのパンフレットの作成・配布など、新エネルギーの普及啓発に努めました。

平成23年3月には、新エネルギー導入の基本方針や新たな導入目標を掲げ、本県の地域特性を生かした新エネルギーの一層の導入促進を図ることを目的として「県新エネルギー導入ビジョン」の改定を行いました。

(3) 本県における新エネルギー導入状況

新エネルギーはコストや安定供給といった面で課題も多く、導入が進んでいない分野もありますが、本県においては、日照時間が長い、風況のいい地域が多いといった地域特性を生かして、太陽光発電や風力発電の導入が進んできています。（表4-1）

また、焼酎粕などのバイオマスを利用した取組も進んでいます。

表4-1 本県の主な新エネルギー導入状況及び県内の設置事例

区分	導入状況 (H22年度末現在)	導入目標 (H22年度)	施設概要 (設置場所、規模)
太陽光発電	80,591kW	83,000kW	かごしま県民交流センター (鹿児島市、100kW) 私立高校 (南さつま市、150kW)
風力発電	198,415kW	70,000kW	民間風力発電施設 (長島町、2,400kW×21基) 民間風力発電施設 (南大隅町、1,300kW×20基) 民間風力発電施設 (鹿児島市、1,300kW×8基)
バイオマス利用 (原油換算)	52,935kL	50,000kL	家畜排せつ物を利用した発電施設 (さつま町など) 焼酎粕を利用したバイオガス製造施設（いちき串木野市など） 廃食油を利用した燃料製造施設 (霧島市、南さつま市など)

8 その他の地球環境問題への対応

有害廃棄物の越境移動については、これまで、本県では有害廃棄物の輸出入が問題になつたことはありません。

砂漠化については、本県の民間ボランティア団体が継続的に中国での植林活動を行っています。

第3節 地球環境を守るかごしま県民運動の推進

私たちの日常生活を通じて排出される二酸化炭素等の温室効果ガスが原因で、地球温暖化が急速に進んでいます。このまま何もしないで放置すれば地球規模での環境破壊につながり、私

たち人類をはじめ全ての生物の生存基盤さえ危うくなることが懸念されています。

このため、県では平成13年11月から県民、事業者、行政が一体となって、地球温暖化防止などの環境保全に向けた具体的な実践活動に取り組む県民運動を全県的に展開しています。

第4節 県庁環境保全率先実行計画の推進

県自らが地球温暖化防止など環境保全に向けた取組を率先して進めるため、平成10年12月に「県庁環境保全率先実行計画」を策定し、県の全ての部局・機関で省エネルギーの推進やリサイクルの徹底など、環境負荷の削減に努めるための行動を率先して実施しています。

また、平成13年3月には、この計画を改定し、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく温室効果ガス排出抑制のための実行計画として位置づけ、環境保全に向けた取組をなお一層推進しています。

現計画の計画期間は平成17年度から平成22年度までで、進行管理は、「県地球温暖化対策推進本部」が行っています。

1 取組項目及び目標

本計画では、環境保全の取組を表4-2のとおり6の大項目、20の中項目に分類・体系化し、19の目標を掲げています。

表4-2 県庁環境保全率先実行計画の取組項目及び目標

大項目	中項目	目標
1 環境に配慮した製品の購入・使用	(1)低公害車等の導入	・世界自然遺産に登録された屋久島においては、工事用車両等を除きクリーンエネルギー自動車の導入に努める。
	(2)再生紙の使用推進	・コピー用紙は、古紙配合率が高く、適度な白度の再生紙を使用する。 ・トイレットペーパーは古紙配合率100%の製品を使用する。
	(3)グリーン購入の推進	・事務用品は原則として「エコマーク」や「グリーンマーク」のついた環境配慮型製品を購入する。
	(4)環境に配慮したイベントの開催の推進	・イベントの開催に当たっては環境に配慮して実施する。
2 廃棄物の減量化・リサイクルの推進	(5)廃棄物の減量化・リサイクルの推進	・本府では、廃棄物総量を6%以上削減する。 ・各出先機関では、各市町村で定めた方法で分別を徹底し、廃棄物の減量化を図る。
3 省資源・省エネルギーの推進	(6)上水使用量の削減	・上水使用量を6%以上削減する。
	(7)電気使用量の削減	・電気使用量を2%以上削減する。
	(8)用紙類使用量の削減	・コピー用紙使用量を7%以上削減する。
	(9)燃料使用量の削減	・公用車の燃料使用量を11%以上削減する。
4 環境汚染の防止、緑化等の推進	(10)アイドリングストップ・エコドライブの推進	・アイドリングストップ・エコドライブを励行する。
	(11)緑化等の推進	・庁舎周辺の緑化を積極的に推進する。
	(12)汚染物質等の排出抑制等	・汚染物質や温室効果ガスの排出防止に積極的に努める。
5 公共建築物の建築・改修における環境配慮	(13)省資源に配慮した建築・改修の推進	・可能な限り環境に配慮した建築・改修を推進する。
	(14)省エネルギーに配慮した建築・改修の推進	
	(15)環境配慮型資材等の優先調達	
	(16)適切な公害防止施設の設置・使用	
	(17)周辺環境との調和	
6 職員の環境保全意識の向上	(18)研修の実施	・通勤に当たっては、極力、公共交通機関等を利用しよう努める。
	(19)情報の提供等	・エレベーターのある庁舎等においては、できるだけ上下3階までは階段を利用する。
	(20)職員の自主的取組の推進	・環境保全活動等に積極的に参加するとともに、各家庭においても率先実行に努める。 ・県職員としての身だしなみを保ちながら、各自の自主性によりノーネクタイ等の軽装化を図る。

※削減目標数値については、平成22年度（目標年度）における対平成14年度比の数値である。

2 計画の進捗状況

平成22年度の取組状況は、表4-3～表4-5のとおりです。

表4-3 数値目標設定項目の取組状況

項目	平成22年度における目標値（対14年度比）	平成22年度実績
二酸化炭素排出量（トン）	2%以上削減	17.4%削減
上水使用量（m ³ ）	6%以上削減	28.0%削減
電気使用量（kWh）	2%以上削減	0.6%増加
コピー用紙使用量（枚）	7%以上削減	4.6%増加
公用車燃料使用量（ℓ）	11%以上削減	21.3%削減
廃棄物総量（本庁）（トン）	6%以上削減	29.3%削減

表4-4 温室効果ガス排出量の状況 (単位:t-CO₂)

項目	平成14年度 (基準年)	平成22年度	基準年に對する比率
二酸化炭素	56,576	46,713	82.6%
メタン他	4,849	4,506	92.9%
温室効果ガス計	61,425	51,219	83.4%

表4-5 県環境物品等調達方針に基づく調達状況

分野	調達推進品目数	環境物品調達目標	環境物品調達割合
紙類	7	100%	99.4%
納入印刷物	1	100%	100.0%
文具類	82	100%	99.0%
機器類	10	100%	97.8%
O A 機器	16	100%	98.0%
移動電話	2	100%	96.9%
家電製品	5	100%	94.5%
エアコンディショナー等	3	100%	90.9%
温水器等	4	100%	68.1%
照明	5	100%	96.7%
自動車	4	100%	84.1%
消火器	1	100%	94.8%
制服・作業服	3	100%	85.6%
インテリア・寝装寝具	10	100%	91.0%
作業手袋	1	100%	75.4%
その他繊維製品	6	100%	97.6%
防災備蓄用品	11	100%	94.0%
役務	9	100%	98.5%

第5節 環境マネジメントシステム

1 ISO14001の認証取得

県では、本庁舎（行政庁舎、議会庁舎、警察庁舎）を対象に、事業者として、率先して環境のためにできることを着実に実践するために、オフィス活動に加え、公共事業を含む事務事業全般について、平成17年度に環境マネジメントシステムの構築・運用を行い、平成18年3月24日に環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の認証を取得しました。

2 平成22年度実績と評価

(1) 環境目的・目標の達成状況

県ではISO14001に基づき、オフィス活動や公共事業を含む事務事業全般について、毎年度具体的な目標を設定し、環境負荷の継続的な低減や環境汚染の未然防止に努めています。今回とりまとめた平成22年度の運用実績では、表4-6のとおり123項目の目標のうち117項目について目標を達成し、全体的には概ね順調に改善が図られました。

表4－6 環境目的・目標の達成状況（全体）

取組方針 (環境目的・目標)	目標数	達成状況	
		目標達成	目標未達成
(全体)	123	117	6
オフィス活動	6	3	3
一般事務事業	2	2	-
公共事業	7	7	-
環境に有益な事務事業	108	105	3

(2) オフィス活動における環境負荷低減の取組

「県庁環境保全率先実行計画」、「鹿児島県環境物品等調達方針」に基づき、省資源、省エネルギー、グリーン購入、廃棄物の減量化など7項目の環境目標を設定し、環境負荷の低減に取り組んでいます。

平成22年度は、表4－7のとおり3項目について削減目標を達成しましたが、用紙類の使用量削減、県環境物品等調達方針に基づく物品等の調達と廃棄物の減量化などにおいて目標を達成することができませんでした。

表4－7 オフィス活動の成果

環境目標	実績	
用紙類の使用量を削減する	×	平成20年度比10.7%増
公用車燃料の使用量を削減する	○	平成20年度比14.5%増
電気・ガスの使用量を削減する	○	平成19年度比2.7%減
上水の使用量を削減する	○	平成19年度比11.3%減
鹿児島県環境物品等調達方針に基づく物品等を調達する。	×	県環境物品等調達方針の周知不徹底により、調達方針に基づかない調達が2件あった。
廃棄物総量の抑制、分別の徹底及びリサイクルの推進	×	平成19年度比0.1%減にとどまった。

(3) 一般事務事業に係る環境配慮活動、法的要項事項の遵守

県の行うイベントについて、「エコイベントマニュアル」を策定し、環境配慮型イベントの開催を推進しました。

庁舎管理施設である冷温水発生機からのばい煙、PCBの管理、危険物地下タンクの管理及び廃棄物適正処理等に係る環境関連法規制は、全て法規制を遵守しています。

(4) 公共事業に係る環境配慮活動

公共事業については、リサイクル製品の使用や建設副産物の削減・再資源化等の取組、排出ガス対策型機械や低騒音型機械の使用等について、数値目標を設定し、全ての項目で目標を達成しました。

(5) 環境に有益な事務事業

鹿児島県環境基本計画にもとづく、環境に有益な事務事業については、環境と調和した農業の推進に関する2項目、廃棄物処理の報告に関する1項目が未達成となりましたが、おおむね、環境の保全・創造のための施策の推進が図られました。

3 環境方針

本庁組織の事務事業に関して、環境の保全・創造のための施策を継続的に推進するため、知事が次のとおり「環境方針」を定めました。

環 境 方 針

1 基本理念

私たちのふるさと鹿児島県は、南北600キロメートルに及ぶ広大な県土に緑豊かな森林や美しい海岸線、多様な野生生物など特色あるすぐれた自然に恵まれています。

私たちは、このかけがえのない恵み豊かな自然環境を大切に保存しながら、次の世代に引き継ぐ責務があります。

本県の環境は、全般的におおむね良好に維持されていますが、今日の環境を取り巻く状況は、生活排水等による水質汚濁や廃棄物などの身近な問題をはじめ、地球温暖化やオゾン層の破壊など地球規模で取り組むべき課題が顕在化してきています。

これらの問題の解決には、自らの日常生活や事業活動のあり方を見つめ直し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築に向け、県民・事業者・行政が協働して自主的かつ積極的に環境の保全に取り組む必要があります。

このため、鹿児島県は、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得し、公共事業を含むすべての事務事業に伴う環境負荷の継続的な低減を図るとともに、「人と自然が共生する環境にやさしい社会の実現」を目指します。

2 基本方針

基本理念を踏まえ、次のとおり基本方針を設定します。

- (1) 鹿児島県環境基本計画に基づき、環境の保全・創造のための施策を推進します。
 - ア 安心できる健やかな環境の確保
 - イ 多様で恵み豊かな環境の保全
 - ウ ゆとりとうるおいのある環境の形成
 - エ かけがえのない地球環境の保全
- (2) オフィス活動においては、「県庁環境保全率先実行計画」、「鹿児島県環境物品等調達方針」に基づき、省資源、省エネルギー、グリーン購入、廃棄物の減量化など環境負荷の低減に努めます。
- (3) 公共事業や一般事務事業において環境に負荷を与える活動については、環境配慮を推進し、環境への負荷の低減に努めます。
- (4) 法令等を順守するとともに、環境汚染の未然防止に努めます。
- (5) 職員の環境保全意識を高め、環境に配慮した行動が定着するよう努めます。

以上の取組については、環境目的・環境目標を定め、定期的な見直しを行うことにより、継続的改善を進めます。

この環境方針は、全ての職員に周知するとともに、公表します。

平成17年10月14日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎